

施設の概要

（金額、人数等の数値は平成２９年度実績）

施 設 名	宇都宮市まちづくりセンター		
所 在 地	宇都宮市元今泉５丁目９番７号		
根拠条例等	宇都宮市まちづくりセンター条例（平成２３年条例第２６号） 宇都宮市まちづくりセンター条例施行規則（平成２３年規則第３３号）		
設置年月日	平成２４年１月４日		
設置目的・ 業 務 内 容	設置目的	地域活動団体やＮＰＯ，民間事業者等がそれぞれの特性や能力を発揮しあい，公共的課題の解決に自主的に取り組む社会をつくるため，各活動主体の連携体制構築やＮＰＯ等の組織基盤の強化など多様な支援を行う市民協働のまちづくりの拠点施設として設置するもの。	
	業務内容	・まちづくりセンター事業（活動場所の提供，ネットワーキング，データバンク・調査研究，ＮＰＯ法人等設立・運営支援，事業支援，人材育成） ・施設の維持管理に関する業務 ・その他必要な業務	
開 館 時 間	午前９時から午後９時３０分まで（ただし，日祝日は午後５時まで）		
休 館 日	年末年始（１２月２９日から１月３日まで）		
現在の指定管理者	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房		
収 支 概 要（千円）	指定管理料等（市支出総額）	２７，８３０千円	
	使用料（利用料金）収入	３９８千円	
利用者数(のべ人数)	２９，６６６人		
施 設 構 造	鉄筋コンクリート造２階建て（地上２階）		
敷 地 面 積 （㎡）	１４６８．４１㎡	延 床 面 積 （㎡）	５４３．００㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	情報展示スペース	定員なし	30
	ミーティングルームA	20	45
	ミーティングルームB	10	20
	研修室A	18	38
	研修室B	18	34
	研修室C	30	40
	オフィス	13区画	108
その他の特記事項	1 利用対象 まちづくり活動の主体となる公共的活動を行う，又は行おうとする団体及び個人を対象とする。 2 利用内容 （1）情報展示スペース - まちづくりに関する情報を，自由に閲覧することができるスペース （2）ミーティングルームA・B - 予約制は採用せず，自由に使用することができるスペース （3）研修室A・B・C - 予約制により貸出 （4）オフィス - 対象をNPO（ボランティア団体やNPO法人など，法人格の有無は問わない）に限定し，審査を経て貸出 - 原則として年度単位で貸出（使用料は月額制） （5）機材・設備 - コピー機，印刷機，プロジェクター，スクリーン - メールボックス，ロッカー（大・小） ※ 下線付きのものは有料		